

## 会議結果のお知らせ

### 開催した会議の名称

別府市新図書館等整備基本計画策定委員会 第2回会議

### 開催日時

令和元年8月26日(月) 15:00~17:00

### 開催場所

別府市役所5階 大会議室

### 出席者

委員 塚田俊三、平石栄二、高橋伸子、中野伸哉、幸準一郎、阿南寿和、稲尾隆  
事務局 社会教育課長外3名、受託事業者 OpenA4 名

### 配布資料

- ・次第
  - ・委員会審議資料
  - ・オープンプラットフォーム会議アンケート集計速報
  - ・同 レポート
  - ・第1回会議まとめ
  - ・機能とサービス(案)
  - ・図書館・複合施設事例調査
- オープンプラットフォーム会議関係資料は別途公開します。

### 審議内容及び会議録の概要

#### 1 開会

#### 2 審議

##### (1) オープンプラットフォーム会議の報告

7月20日(土)にオープンプラットフォーム会議を開催したところ、出席者約290人、アンケートの回収は179人だった。

前半は岩手県紫波町図書館の主任司書、手塚美希さんにお越しいただき、「町と人により添う図書館」というテーマで基調講演をしていただいた。「図書館を一言で言うと？」というテーマに対して、町づくり、人づくりの場であるということについて事例をご紹介します。

いただきながら発表があった。町で何が起きているか。町の皆さんに何を知らせてあげたいのか。図書館で町のどんな問題が解決できるのか。その後、町に何が起きたらいいのか。そういったことを司書が考えて、毎回テーマを設定し、地域に司書自ら情報を取りに行っているという話を約45分間にわたり講演された。

後半は、あらかじめお配りした用紙に質問・意見を書いていただいたものを元に高橋委員、宇佐市民図書館司書の島津さん、基調講演をいただいた手塚さん、モデレーターとしての株式会社オープン・エーの馬場さんの4人が登壇し、会場からの意見・質問に対してお答えいただいた。

印象的だったのは、子どもさんの参加、子どもさんからの質問用紙が、事務局側が思う以上に多かったことで、大人が計画を作っている過程や場に、子どもさんに参加をしていただくといういい事例になったと捉えている。

## (2) 第1回会議まとめ

前回の会議で深く掘り込んで議論をいただいた内容を、事務局でポイントとなりそうな視点で分けたものが5つの分野になり、それぞれに方針案としてそのポイントになりそうなキーワードで整理した。基本方針は、今後のいろんな議論や市の上位計画との整合性、親和性、連携などを見ながら、議論の中で自然発生的に整理できると良いと考えている。

## (3) 地域課題の把握

別府市の財政状況を類似団体との比較ということで示した。扶助費とは、生活保護などの福祉費、それからその他学校の就学援助などもこの扶助費の中に含まれるが、類似団体の平均では扶助費の占める割合が約4分の1であるところ、別府市の場合は3分の1を超えている。この財政状況を改善するために図書館にこういった役割ができるのかという視点も大事である。

次にRESAS分析として、ここに事業者数、産業別の売上高、それぞれの産業の従事者数の三つの分析図を示した。事業者数では飲食業が非常に多く、続いて多いのが不動産業だが、売上高を見ると、ここでは医療・福祉に従事する人が非常に多いということが見て取れる。こういった分析からどういうことが分かるのかということ、次の視点としてサジェスチョンしたい。例えば、今、市内で多数従事している医療・福祉の人たちのニーズがきちんと図書館の蔵書構成の中に生かされているのか、あるいは事業所数としては非常に多い宿泊業、飲食サービス業が売上高を伸ばすためにはこういった支援ができるのかといったことが図書館の蔵書を考える上で重要な視点の一つになると考えている。

現在、別府市立図書館の蔵書構成で多いのは児童図書や文学だが、先ほど説明した、医療・福祉に従事する人が資格取得やスキルアップのために活用するのは自然科学分野の書籍で、この分野が果たして充足しているのかという疑問がある。

次に、現在の図書館の蔵書に対する回転率である。工業技術の分野に対する回転率が非常に高い。どうして高いのかということ、きちんとして、工業技術の具体的にどの分野の回転率が高いのかということまで掘り下げると、その産業が何を求めているのか、その産業に従事する人たちが図書館で何をしたいと思っているのかということも分析ができる。

図書館の蔵書は、まちづくりや政策メッセージを発信するものであると考えられるので、上位計画との連携をきちんと取りながら、図書館の在り方や蔵書構成については、今、例

に出したような視点を持って考える必要があるということ、この項で説明させていただいた。

(4) 新図書館等の機能とサービスについて  
(事務局)

今日のメインテーマは、新図書館がどんな機能とサービスを中心に据えるか。それについてのディスカッションがメインとなる。

はじめに、公園の中に建つ図書館の空間イメージを共有し、その後に機能とサービス、その後に蔵書の数などの考え方について少し考えていただき、他施設との連携についてのディスカッションをして、最後に運営体制の考え方について頭出しするのが、今日の大きな構成としたい。

まず、公園の中に建つ図書館のイメージとして、確認になるが、予定されている別府公園文化ゾーンと呼ばれているエリアは、南に別府公園を控え、そして東に市役所があるという立地で都市公園法の別府公園の中という位置付けになっている。空間のイメージについて意見をいただきたい。

(委員)

公園は禁止事項ばかり多く、あまり自由に市民の方に使われてないが、本来、公園というのは公共空間である。行政が管理して行政が運営する行政空間のようになっており、本来の姿は、市民の方が自分たちのライブラリーだと思ってもらえるようにならないといけない。

個人的なプライベートな空間と、パブリックな公共空間があるとしたら、やはりその中間をつなぐ意味合いが非常に重要である。閉じた空間というよりは、やはり公園とつながるといふ例示のように、広がりを持つようなオープンな空間の方がいい。

(委員)

公園というとアウトドアだが、最近はアウトドアに出かけることが目的ではなく、アウトドアで何をするかという方向に移行している。公園で何をするかという新しい考え方の一つとして図書館は非常に先駆的だと思っている。

(委員)

公園の中にある図書館というならば、本当は公園本体の中にあれば尚いいが、図書館と別府公園との連続性という意味においては、できるだけ緑の風景を見て、その中で本を読むようなスペースを設けることにより、それ(連続性)を強められるかもしれない

(委員)

県立美術館と向かい側のグランシアタは歩道橋でつないであるが、別府公園と図書館の一体感を出すためには、そういう方法もある。

(事務局)

どうしても本は紫外線に弱くて、太陽の光に当て過ぎると劣化が早いということもあり、

そういう意味ではアウトドアで本を読むという行為は背反するようなところがあるが、留意点や考え方について、ご意見いただきたい。

(委員)

30年以上児童図書館を運営しているが、図書館は勉強するところではなく、本を読むことは遊びだというコンセプトで、自由にどこからでも出入りができ、床に寝転がっても本が読める図書館を作り、屋外にベンチを置いて、そこでも本が読めるようにした。ところが、管理上問題が生じてすぐに閉じることになった。それは、屋外の土を図書館内に持ち込まれると掃除が大変であったり、ベンチのあるぬれ縁の板の間に本やカードを突っ込まれると、どんなにしても取れないといったことが発生したためである。

また、自然光が入ると、ずっと本の傷み方が激しい。本は紫外線にとっても弱いので、できればあまり光が入らないほうがいい。

(事務局)

空間がオープンになればなるほど運営・管理は難しくなるから、それに対するハード的側面、対応策を事前に考えておくことは非常に重要である。

また、紫外線が直接、本に当たるのはできるだけ避ける。これは、ゾーニングにも関わってくる貴重な意見だった

(委員)

クローズに保存したいというのは当然の意見だが、本を十把ひとからげにしないほうがいい。ヨーロッパに行くと公園で本を読むのは当たり前で自然な風景だと思う。一方で残すべき本、あるいは資料として貴重な本は、これを公園で横になって読むということはまずしない。リスクによって本の役割をしっかりと分けて、ゾーニングしていく。

(事務局)

体験する本とアーカイブする本、性質が違って、それを十把ひとからげに定義してしまうのは難しいので、積極的に分類するという考え方を導入していきたい。

(委員)

竹田市の図書館は、風が入る図書館になっている。一般的に、図書館の概念上、風が入るといのは、今までタブーと言われていたが、子どもや一般の方が気軽に読む本を置いていて、かえって、風が通る図書館ということがプラスに働いている。どういう本をどこに置くかということは非常に重要なポイントである。

(事務局)

そのような考え方も導入していくように基本計画を進めていきたい。

次のテーマが今回の主な議題になる。どんな機能、それからどんなサービスがこの図書館に必要なのかという議論だが、網羅的な図書館なのか。別府らしい図書館とは一体なんなのであろうか。あるべき機能は何か。

(資料 を示しながら)

これは、第1回目の皆さんの意見をお受けして、議論を促すサポートとして、グレーの部分にいわゆる一般的な図書館が目指していくであろう機能を列挙した。白い部分は、これからの図書館は例えばこういう機能が想定できるという項目を列挙した。それを仮説としてダイアグラムに落とした。

(委員会審議資料 P32 を示しながら) 右下に凡例を記載している。

四角の中に縦軸と横軸の性質があり、縦軸は空間の性質で、より上に行くほどオープンな空間、下に行くほど静かなクローズな空間ということを示している。横軸は、左側に行くほど、より集団などの交流的な活動で、右に行くほど、より個人で活動する行動というのを想定しており、主に人の営みという視点で上下左右で分けている。

例えばよりオープンな空間で交流的な活動の区画の例として、飲食スペースを例示した。こちらの図を元に、主に3点議論していただきたい。

1点目は、別府らしい図書館について考えていくにあたって、どういった機能がもっとあるといいか。

2点目は、空間の性質として、それぞれの社会的活動が現在、仮配置している場所でのいいか。例えば、右下にあるビジネス支援について、一般的な図書館では個人で籠もって課題をやるイメージだが、別府の場合、起業を目指す方が大勢いるので、もう少しオープンで交流的なところに配置していいのではないかという議論である。

3点目がそれぞれの機能の連携についてである。図書館と連携する機能を仮配置したが、例えばアートや音楽は、もう少し企画展のところと連携するといいのではないかといった議論をしていただきたい。

機能の洗い出し、この図の中での配置、機能の連携の3点について主に話していただきたい。

(委員)

どんな人に来てもらいたい、ターゲットを明らかにし、将来的にどういうふうになっていくかという姿を創造するのが先かと思う。

(委員)

市民が渴望しているのは何かというところを掘り下げたい。

人が集まるブース、それから個々人が待望しているところは何かというところから考えると、人を育てる図書館。いわゆる子育てを充実して、今まで足を運ばなかった親子が、別府にしかないような空間ができれば集まってくる。そのための戦略をどうするかと考えると、乳幼児や児童のためのスペースをメインにするとよい。

逆に今度は高齢者も健康寿命を伸ばすために図書館に行き、脳を活性化するという目的に特化して目玉をつくっていただくとうまいと思う。

(事務局)

公共の図書館なので、万人に対してという基本理念は持ちつつ、ある程度、ターゲットを戦略的に持つべきではないかという意見、また、親子で来れる風景や増えていく高齢者も来なくなる理由や目玉をつくっておくべきなのではないかという意見があった。

どの色を強く出すかということは重要なポイントだと思うので、もう少し踏み込んだ意

見をいただきたい。

（委員）

別府はご存じのとおり病院が非常に多い。医療や福祉でいうと、介護予防やリハビリのワークショップをやる場合に、何も無い空間、どうとでもなる空間というのがまず必要と思う。

（事務局）

アートと福祉・医療という分野を掛け合わせながら話していただいたが、もともと実はこの図書館プロジェクトは、図書館美術館というようなニュアンスも特に基本構想段階ではあって、その美術館的な色合いが少しずつ薄れ、図書館的な色合いが強くなってきているという経緯がある。

美術的な要素、アートの要素はどこに行ったんだろうという意見も、多くの市民から出てもおかしくはないが、今の委員の発言から、考え方やアイデアで網羅していく、もしくは充足していくという融合の方法があるのではないかというメッセージを受け取った。もう少し詳しく話していただきたい。

（委員）

昨年の大分県国民文化祭のレガシーとして別府市はアートを強く押し出している。また別府市の新しい図書館美術館の考え方は全国的にも非常に注目されているので、他の美術館ではできないもの、別府市らしいというところという医療や福祉にアシストする美術館の使い方がすごくマッチすると思った。それは、要介護にならないためのアート活動や機能障害のある方たちのアートによる機能復活がこの場でできれば、別府らしい。蔵書に関してもそういう関連書籍を増やしていただくと、図書館美術館一体的整備としてスムーズな展開が期待できる。

（事務局）

BEPPU PROJECTを始め、別府のアートに対する長年の取り組みは全国的にも有名で、同時に冒頭のRESAS分析でも医療・福祉の従事者数があんなに多いという事実もあり、それは外から見ても、そういう先進的なメディアであるというふうなイメージを持たれているだろうが、それらを上手に掛け合わせて図書館にインストールしていくような考え方もある。

（委員）

歩いて行ける公民館や温泉に図書館機能を持たせ、必要ならば本を届けるという発想があっている。

この図書館を通じて何を実現したいのか。そのために別府公園文化ゾーンのあの場所ではなければならないことは何か、別府の町全体では何ができるか考えるとよい。

（事務局）

次の全域サービスの話とも密接に関わってくるが、町中に、施設も、病院も、小学校も、温泉の2階にも空いている空間がたくさんある。図書館機能を全体に広げたり、ネットワ

ーク化してもいいのではないかという問題提起をいただいた。別府公園のここでなければいけない必然性がある何かというものはなんなのか、議論したい。

(委員)

にぎわいを創出する空間が必要だが、別府らしい図書館のために市民をどれだけ集められるか、にぎわいを創出するためには何が要るか、いろいろある。

(委員)

やはり象徴的な建物があるかどうか。中での機能はアメーバ状になって、フレックスのようなコンセプトを整備構想では出したが、それ自身はデザインとして非常にイノベーティブなので、なかなか面白いアイデアということで、物を造る意味がある。

中身としては、学ぶ場、自己啓発の場、サードプレイスみたいな場所をつくるということが重要である。

(事務局)

人が集まるためにはそれなりの建物にも集まるべく象徴性のような、シンボル性のようなものがあつたほうがいいので、それがアメーバ状のサードプレイスという言葉で表現されていて、その場所として、目的として学ぶこと、交流すること、そして佇めるサードプレイスの三つの機能みたいなのがうまく構成されておくべきだという意見だった。

(委員)

何も空間、場の提供という意見が出された。図書館を通じて何を実現したいかということは非常に大事なフレーズじゃないかと思う。RESAS 分析の説明にもあつたが、どんな人を育てたいのかとか、どんな町づくりをしていきたいのかということを考えて、それについての機能・サービスを考えるといい。

当然、扶助費が多いという説明もあつたが、福祉が課題だとして、その課題を解決するために図書館がどういうことを実現したいかという考え方もあれば、逆に別府のもっと強みを生かすために、例えば観光という強みを生かすために、それを実現するために必要なサービスは何かという考え方もできると思う。

福祉とアートという発言があつたが、私はぜひ、観光と教育を掛け算してみたら面白いと思う。

今の子どもたちが別府の地場産業である観光について学び、将来的には起業していくこと期待して、そういう機能・サービスを提供する場や空間になったらいい。そういった考え方があつて、じゃあ、どういう蔵書構成にするのがいいのかという戦略的な部分に関わってくる。

(事務局)

RESAS の結果で別府の事業者は、圧倒的に飲食業やサービス産業の数が多いという意味では、観光は、ある種非常に地域の特徴的な産業であることは間違いなく、それと教育を掛け合わせてみればという意見だが、いかがか。

(委員)

この図書館は、別府の持つ課題の解決のためにどんな機能を持たせるべきかということも意識していくと、機能の面も整理されている。

（事務局）

教育と大学をどうやって図書館と連携させていくのかという視点、どんな可能性があるか。

（委員）

かなりのレベルの経験値があれば、その経験値を他の人に広げたい。そういう意味で大学が使える。教育を受けた学生は起業家意欲が高いので、彼らが新しい会社を作るといふに次の世代を教育する。そういうときに図書館という場を使ってネットワークをつないでいくことができるよ。

（事務局）

観光産業のベンチャーみたいなものやっていく必要がある。別府で起業する動きや可能性などはあるものなのか。

観光学のような何らかの新しいメッセージをこの図書館が連携しながら帯びるという可能性もありそう。もしかすると飲食店の接客とか、飲食店の起業や資格というような、そういう行動などにもつながるといようなイメージか。

（委員）

観光には、外向きと内向きがあると思う。

別府に住んでいる人が別府のいいところを知る、発見するという意味でいうと、要するにその郷土資料というのがあって、郷土資料の発掘など、別府の温泉のそういった貴重な資料を集めるなどといった機能はぜひ、今回、図書館の中で考えてほしい。

ダイアグラムの中では、どちらかというとな個人的な活動、オープンな空間のほうに寄っているが、郷土資料は大事だからクローズなところで大事にするという一方で、郷土資料を発掘するという活動そのものはどちらかというとなオープンな場でやっていいので、そういう場やスペースを図書館の中で考えて、そこに光を当て、いいところをみんなが知り、残していくという機能も必要じゃないかと思う。

（委員）

もっと稼ぐ仕組みを町として作らなければいけないし、せっかくの豊かな温泉資源を説明しやすく、また説明したくなるような仕掛けやアーカイブも必要ではないか。

（委員）

別府市が今後、どういう戦略をもって生きていくのかという問題に尽きる。

アートという創造的なものが生活の中に常にある暮らしが、豊かな暮らしだと思う。

豊かな暮らし方をするために図書館に何がバックアップできるのか。福祉にしても、ほかの産業にしても、その中で図書館が一体、何ができるのかということを実際に考えなければならぬ。医療・福祉も、観光も、アートもそうだし、それから子どもたちのことも大事だし、お年寄りのことも大事。それぞれが本当に豊かに生きていくためには、別府市



は財政状況が厳しい中、一体どういうふう豊かに、本当にみんなが助け合って生きていけるのかということを考えるべく、一つのよりどころになればいいと思う

実際に別府に住んでいる人のほうが、その価値に気付いていない。別府にいる人がこんなふう楽しいんだということをもっと発信できればいい。そこでみんなが生き生きと生活している様子を見て、来た人が楽しくなると思う。眠っているものをどういうふうにして起こしていくかということが今後の課題であり、図書館もそういうことの、一つの助けになると思う。

(事務局)

生活という言葉がまず基軸にあり、生活のレベルを上げるとか、生活を豊かにする、暮らしを豊かにするという言葉があった。図書館の一つの目的、生活のよりどころというワードもあったけど、それが一つの図書館の目指すべき姿というところと、もう一つは別府の価値の再認識を深めるための場所みたいなところが、後半語られていて、まさに前半で話されてたことはこの辺りに集約されている。

別府市の大きな柱として政策があって、その中の図書館という位置付けが重要なのではないかと問題提起をしていただいた。

(委員)

図書館だけでいろんな課題の解決につながるだとか、そういうことはないと思うが、有力な手段の一つだと思う。

別府の郷土資料をコレクションすると言う提案も頂くが、市民の方に、別府のことを学んでいただくことができればいいと思う。

(事務局)

図書館自体は別府市の重要な政策の一つに位置付けられているようなので、別府市の図書館についてのベクトルが市全体の政策についても影響を及ぼすのではないかとニュアンスと受け取った。

ここの委員会では、図書館を入り口にして別府の未来の政策について、実は語り合っているのではないかと気さえしてきた。

(事務局)

(資料 P34 を示しながら)

他の都市の事例で特徴的な蔵書を扱っている図書館を参考として集めた。

勝沼図書館は 20 年も前からブドウとワインの資料、特に書籍だけではなくて新聞やパンフレットなどをいろんなところから集めてきて、図書 3 万点ぐらいを収集している。昨年度、それが評価されて『Library of the Year』の大賞を受賞した。地元の醸造家やワイン農家さんたちと連携をしながら、企画展を開催し、町の価値を伝えたりもしている。

紫波町図書館は、紫波町の主要産業である農業基軸として、農業関連図書をかなり手厚く扱っている。月刊の雑誌から、和訳の本や専門書籍まで取りそろえ、かつ、音声や DVD などの映像資料なども扱っている。

宇佐市民図書館は、医学・科学系の関連書籍を取り扱っている。自分の病気のことを知る、もしくは治療法のことを知る、薬のことを知るということを市民の方々にしていただく

ための本であったり、本当にお医者さんが専門的に使うような本を置いたり、看護師さんが資格を取得するために、ここの図書を利用して勉強したりしている。

別府市の目指すべき姿、もしくは図書館の目指すべき姿が蔵書のコンセプトの中に入ってくるという。

別府の蔵書を提案する資料だが、地域の資源に対して光を当てて、さらにそこを魅力として高めていくということで方針 1「隠れた資源に光を当てる」というのを挙げている。宇佐市は市民の病気とか、介護とか、医療とか、そういうところのマイナスポイントを市民に知っていただく機会を設けることによって健康を維持したり、ご家族が病気の知識を得ることで支援をしていくというような、「地域の課題を強みに変えていく」という点を方針の二つ目として、挙げられる。

この辺を意識していただきながら、別府市らしい蔵書構成についてご議論いただきたい。

(委員)

海外の方に対しての図書があると貸し出しの頻度が非常に増えるのではないか。

バリアフリーというどうしても車いすの方だけの標語のようだが、実はいろんなバリアがある。大人、子ども、お年寄り、あと、外国人と日本人とか。いろんな方が住んでらっしゃるので、その方々のバリアをフリーにしていく。

(事務局)

多様性を容認できるような空気がちゃんとあって、そのハードもソフトも、それが備わっている図書館を目指すというのは、非常に重要なメッセージになる。

物理的にも、身体的にも、精神的にもバリアフリー。ボーダーレスというワードは、まさにそれは図書館が目指すべき日本的なスピリッツで、蔵書のお話が一気に基本的な概念につながっていった。

(委員)

今後、マーケティング調査を行い、市民のニーズ、あるいは社会の変化に対応してどんなのが必要かということ进行分析し、蔵書の方向性を定めてやっていけばいい。この委員会で話すのは、時期尚早と思う。だから、新しくできた図書館の選書委員会なりが方向性や将来像を見据えながら、時代の変化に対応するいい本を選ぶべきだと思う。

(委員)

最初に図書館の基本理念というのは、戦略的な考え方をする上では、福祉・医療に光を当ててこういうふうに町の課題を解決するんだという具合に、逆にそれを言い換えて強みを生かしていく、ざくっとした蔵書方針というか、考え方の大枠まではこの策定委員会で、方向性を出していったほうがいいと思う。

(事務局)

図書館の全域サービス。移動図書館であるとか、学校とのネットワークの可能性について、ここも議論しておかなければいけない課題なので、意見をどうぞ。

(委員)

学校との連携は意識していきたい。しかし、学校が図書館の分館的機能を持つか否か、位置付けについては考えていかないといけない。

ペーパーとは違う、情報の検索、知りたい情報につながっていけるという部分の機能も考えていかないと、物理的な部分だけで全域サービスというと、どうしても狭い機能になる。全域サービスについては、ネット環境も充実している今、図書館は拠点ではあるけれども、もっと市内に、あるいは世界に情報がつながっていける、そういう意味でのつなげていくというネットワークの機能を並行して考えていくといい。

(委員)

図書館がやるべきことと、図書館、本が果たすべき役割は違うと思う。全ての人にチャンスをつくるいろんな書籍、デジタルアーカイブを進めていく方がいい。

(事務局)

読みたい本、もしくはその人が必要としているであろう本にアクセスする具体的な方法をもっと処方的に充実させるべきではないか。それはデジタルアーカイブだったり、AI だったり、IT だったり、そういう新しいインフラを使いつつ、それでカバーできない人は物理的なカバーも必要だというお話で、その組み合わせが非常に重要であるという意見だった。

また、今後、ネットワークやデジタルアーカイブの具体的な方法論を探る。その辺りの情報は、またこの委員会で整理させていただいて、その可能性をちゃんとお知らせしていく。

(事務局)

最後は、図書館はどのような運営体制・経営体制を取るべきかについて、これについては主に第4回目のメインのテーマになっている。今日は、頭出しとして資料を説明する。

(資料 を示しながら)

(事務局)

議論の参考になりそうな図書館活動をされている図書館を挙げた。実際の職員数や運営方式、予算、営業時間などを資料としてまとめている。

別府がどのような運営・経営方針を探るかというのが、これから詰めていかなければいけない議題である。考え方の大きな枠組み、方針として意見をいただきたい。

(委員)

PFI 的なところでは難しい。公設民営というのがせいぜいあり得る。建物は官で造って、それを今度は運営するところを民間に任せてみようじゃないかという考え方である。

そうすると提供できるサービスの種類がおそらく三つぐらいにグループ化せざるを得ない。そこに場所を貸して、民間企業のアイデアを実現するために民間の活力を使うというような形を何となく考えている。そのためにわれわれがやるべきは、機能・サービスのある程度、束ねていく必要がある。

(事務局)

図書館は地域のよりどころとなる場所になりそうなので、全部、民間という考え方よりも、箱として、象徴としての施設は行政がある程度準備して、よりどころをしっかりとつくりながら、そこに上手に民間を絡めていくという公民連携が模索され始めているのではないかという意見だった。もうちょっとかみ砕くと、カフェのような民に任せられそうなところは施設使用料のような形でちゃんと稼いでもらって、収益を上げてもらい、その収益の一部を図書館に再投資できるような、お金の循環を生む仕組みを、仮説を立てながら、後半の委員会のときにまたもんでいただく予定である。

(委員)

どこまでやらせるかというところは、明確にする必要がある。

図書館に何を求めるかということについて、二つ方向がある。一つは町づくり。町のいろんな活動をサポートするものとしての図書館。

もう一つは市民に対するサービスを提供する。一つは場所を提供するサードプレイス、交流の場、自己研さんの場。

新しくできる図書館は、市民にサービスするのか。あるいは町おこしの道具の一環として使うのか。そこをある程度明確に、自分たちで腹を固める必要がないと、あれもこれもになってしまう。

### 3 その他

(事務局)

次回の検討委員会は10月11日、金曜日、9時半。場所は、本日と同じ5階大会議室で開催する。

第3回目のオープンプラットフォーム会議は、11月15日、金曜日。18時30分から、働いている方も学生さんも、もちろん保護者同伴で小中学生も来ていただける、そういった時間に設定をした。